

指定予定者の選定結果について

担当課：市民自治部まちづくり室まちづくり推進課

施設名
伊丹市神津交流センター
所在地：伊丹市森本1丁目8番地22

上記施設では、現指定管理者の指定期間が令和6年3月31日に満了することに伴い、次期指定管理者となる団体（指定予定者）の選定を行いました。

選定結果の概要は、以下のとおりです。

選定団体（指定予定者）	
名称	特定非営利活動法人 わくわくステーション神津
代表者	理事長 岡本 博和
所在地	伊丹市森本1丁目8番地22 伊丹市神津交流センター内
指定期間（予定）	
令和6年4月1日 から 令和11年3月31日まで（5年間）	
選定方法（公募・非公募の別）	
非公募	
選定理由	
<p>平成25年より、「神津地区まちづくり協議会」と伊丹市がワークショップを重ね、平成26年3月『伊丹市神津地区拠点施設基本計画』を策定し、この計画に基づき、神津地域の多世代間が交流するための拠点施設として、図書館神津分館、神津支所を備えた複合施設「伊丹市神津交流センター」が平成28年5月に設立されました。</p> <p>特定非営利活動法人わくわくステーション神津は、「神津地域の住民の有志によって組織され、地域住民の良質な生活環境を確保するため、公園管理、緑化推進事業を行うとともに、地域住民が自発的に行うまちづくり活動を支援し、安全で安心して暮らせる活力ある、ふるさとの創造に寄与すること」を目的として設立され、当施設開館以来、本市の施策の趣旨を踏まえ、施設運営を行っており、今後も市民の参画と協働による事業等を展開し、本市の施策目標と施設の目的を最も効果的・効率的に運営できるものと考えられます。</p> <p>また、同じ施設内にある伊丹市神津交流センター及び伊丹市立図書館神津分館について、同一の指定管理者が管理運営することで、連携して事業を展開することによる市民サービスの向上、利用者の意見等への統一した対応、危機管理時の速やかな対応や一体的な管理による安定的・効率的な施設運営が期待されます。</p> <p>以上のことから、「伊丹市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例」第7条第1項第1号により、当該団体を指定予定者として選定します。</p>	

指定予定者として選定された団体につきましては、市議会での議決を経て、正式に指定管理者として指定します。